



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau.

令和2年7月21日(火)

国土交通省関東地方整備局

千葉港湾事務所

記者発表資料

令和元年度優良業務等の事務所長表彰について

国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所は、令和元年度に完了した業務の中で特に優れた成績を収めた業務等について、令和元年度事務所長表彰を下記により執り行います。

記

- 日 時 令和2年7月22日(水)10時30分～11時30分
- 場 所 千葉港湾合同庁舎 2階 会議室
(千葉県千葉市中央区中央港1-12-2)
- 表彰件数
優良業務・・・2件
優秀技術者・・・2名

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会
横浜海事記者クラブ、千葉県政記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所

副所長 にいづま かずひろ 新妻 和洋
工務課長 しのへ ひではる 四戸 秀治

電話 043-243-9172(代表)

FAX 043-243-1939(代表)

令和元年度優良業務等の表彰について

1. 概要

令和元年度に千葉港湾事務所で完了した業務等の中から、その履行への取り組みが優秀で他の模範となる業務等を選定し、当該企業及び技術者を表彰することにより建設における技術の向上及び円滑な事業推進に資することを目的とします。

2. 令和元年度優良業務[事務所長表彰]

【優良業務及び優秀技術者】

業務件名……………千葉港葛南中央地区岸壁(－10m)補修対策検討業務
企業名……………いであ株式会社
優秀技術者……………管理技術者 市川 雅也

【優良業務及び優秀技術者】

業務件名……………千葉港千葉中央地区国際物流ターミナル再編事業検討業務
企業名……………株式会社ニュージェック関東支店
優秀技術者……………管理技術者 西村 壮介

3. 業務の概要及び表彰理由(資料参照)

4. 表彰式

表彰式は、優良業務受賞社、優秀技術者が出席し、事務所長から表彰状が授与されます。

5. 取材について

- ・当日の取材は可能です。
- ・カメラ撮り等は、式の進行の妨げにならないようにお願いします。
- ・当日、会場受付にて名刺をお渡しくださるよう、お願いします。

資 料

国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所
令和元年度優良業務等の事務所長表彰について
記者発表資料(参考資料)

令和元年度
優良業務事務所長表彰
優秀技術者事務所長表彰
概要及び表彰理由

令和2年7月21日
国土交通省関東地方整備局
千葉港湾事務所

優良業務及び優秀技術者 事務所長表彰の概要及び表彰理由

ふりがな 業者名	いであ かぶしがいいしゃ いであ株式会社		
ふりがな 技術者名	いちかわ まさや 市川 雅也	職種	管理技術者
ふりがな 業務名	ちばこうかつなんちゅうおうちくがんべき ほしゅうたいさくけんとうぎょうむ 千葉港葛南中央地区岸壁(-10m)補修対策検討業務		
履行期間	(自) 令和元年 8 月 9 日 (至) 令和 2 年 3 月 16 日		
事務所名	千葉港湾事務所		
業務概要	本業務は、千葉港葛南中央地区岸壁(-10m)の補修対策の検討を行うものである。		
表彰理由	<p>本業務は、千葉港葛南中央地区岸壁(-10m)において、現地調査と補修対策の設計を行うものである。</p> <p>業務場所は、供用中の岸壁であり、工事中の岸壁に隣接していることから、肉厚調査や傾斜測定等の現地調査では、岸壁利用者や関係機関との事前調整や、入出港船舶に対する安全性の確保が求められる区域である。</p> <p>また、補修対策設計では、既設計時の設計基準及び土質定数を詳細に把握するとともに、既設計構造条件を確認しながら、施設の延命化を図った設計を進める事が重要であった。</p> <p>このような状況下及び経緯から受注者は、岸壁利用者や関係機関との調整を密に行い、履行期間内に無事故無災害で業務を完了させるとともに、得られた調査成果を設計検討業務に反映させ、最適な構造諸元を選定した設計を提案した。</p> <p>上記のとおり、業務の履行はもとより、追加された業務に対する積極的な姿勢についても、他の業務の模範となるものであり、優良業務及び優秀技術者として表彰するものである。</p>		

優良業務及び優秀技術者 事務所長表彰の概要及び表彰理由

ふりがな 業者名	かぶしきがいしやにゆーじえっく かんとうしてん 株式会社ニュージェック 関東支店		
ふりがな 技術者名	にしむら そうすけ 西村 壮介	職種	管理技術者
ふりがな 業務名	ちばこうちばちゆうおうちくこくさいぶつりゆう さいへんじぎょうけんとうぎょうむ 千葉港千葉中央地区国際物流ターミナル再編事業検討業務		
履行期間	(白) 令和元年 7 月 22 日 (至) 令和 2 年 3 月 23 日		
事務所名	千葉港湾事務所		
業務概要	本業務は、千葉港千葉中央地区国際物流ターミナルの岸壁及び防波堤の予備設計並びに新規事業採択の整備効果の分析・評価を行うものである。		
表彰理由	<p>本業務は、千葉港千葉中央地区国際物流ターミナルの改良断面等の予備設計及び新規事業採択時評価に必要な整備効果の検討及び資料作成を行うものである。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、当該地区の施設や取扱貨物の特徴を熟知し、その情報を基に精度の高い貨物量の推計を行い、当該施設の整備効果分析を行う事が重要である。</p> <p>このような状況のもと、業務に必要な情報収集、整備効果分析、資料の取り纏めについて迅速かつ的確に対応し、必要な資料を期限までに作成することができたことにより、本事業は令和 2 年度の新規事業として採択された。</p> <p>上記のとおり、業務の履行はもとより、迅速な対応を図れる体制を構築するなど業務に対する積極的な姿勢についても、他の業務の模範となるものであり、優良業務として表彰するものである。</p>		